

湖南市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上位法の改定により共通投票所制度が創設されたため、関連条例の改正で管理者と立会人の報酬額を定めます。

問 現在、共通投票所を設置する予定がないと聞くが理由は。

答 費用面です。現在の投票所28か所にセキユリティーの高い専用線でオンラインデータ共有を行う必要性があります。初期投資で720万円程度、維持経費で年間300万円程度がかかります。

問 現行の報酬と同額と聞くが現在の報酬はどれぐらいなのか。

答 投票所の管理者は1日1万2600円、投票立会人は1日1万7000円となります。

問 利便性を考え、ショッピングセンターなどに期日前投票所を設置する考えは。

答 市内ショッピングセンター付近に市の施設が完成する予定もあるので考えはあります。

全員賛成で可決
指定管理者の指定について



▲ここぴあ完成予想図

湖南市みらい公園湖南内にある湖南市市民産業交流促進施設「ここぴあ」の管理者をJAこつかに指定します。

問 管理業務に関わる収支計画書内で市の歳

入となる600万円の算出根拠は。

答 指定管理者として予定しているJAこつかの「花野果市」を参考にし、その施設の7割程度の店舗規模となるため、売り上げもその7割を想定し算出しています。

問 市の収入となる600万円が増減する可能性はあるか。

答 管理期間5年間は固定です。

問 議案第56号では委託販売手数料を上限20%と定め、収支計画書には15%と記載があるが変動するのか。

答 施設の経営状況で変動の可能性はありますが、単年度契約で定めていきます。

問 管理者の努力で指定管理者の収益が増えるよう配慮できているか。

答 収益の5割を市に、残り5割を指定管理者の収益にと想定していますので、管理者

の努力が収益となるよう配慮できています。

問 施設修繕が発生した場合の取り決めは。

答 基本協定内のリスク分担で定めています。100万円未満の場合は指定管理者で修繕し、100万円以上の場合は市が修繕を行います。

全員賛成で可決
滋賀県市町村交通災害共済組合規約の変更について

交通災害共済の加入募集の最終年度を平成29年とし、交通災害共済に関する事務を平成30年3月31日までとする規約の改正です。

問 規約の変更は県下の全19市町で議決されなければならないのか。

答 現在、県下全市町の9月議会で上程されています。全市町の承認後に県知事の許可となるため、どこかの市町で否決された場合は再度上程となります。
全員賛成で可決

湖南市みらい公園湖南条例の制定について

11月開園の「みらい公園湖南」の設置に関する必要事項を定める条例制定について審査をしました。

担当職員からは、本施設の活用で観光や地域などの情報発信、地場産品の販売などにより、稲作偏重農業から新たな付加価値を生み農業産業の活性化を図る。今回は湖南市市民産業交流促進施設のみ条例の対象であるとの説明がありました。

問 利用料金の減額減免とは何を想定したのか。

答 災害発生などの場合を想定している。

問 道の駅ではないのか。

答 当該施設の土地は借地であり該当しない。

問 JAから本市への支所分賃料の算出基準は。

答 近隣（水口支所）の賃料を参考にした。ほかには、本市の起爆剤となることを願うという意見がありました。

全員賛成で可決

湖南市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

湖南中部処理区関連湖南市公共下水道事業計画の変更にもなう、所要の改正についての審査を行いました。

